

長野県社会福祉士会 NEWS

第191号
2022/7/1



発行▶公益社団法人長野県社会福祉士会
会長 上條 通夫
事務局▶〒380-0836長野市南県町685-2
長野県食糧会館6F
編集▶広報編集委員会
発行部数▶2,400部

TEL▶026-266-0294 FAX▶026-266-0339 E-mail▶info@nacsww.jp HP▶https://nacsww.jp/

設立30周年記念オンライン公開セミナー開催	1
長野県社会福祉士会設立30周年記念セミナー 記念鼎談・概要	2~3
長野県社会福祉士の歩み(年表)	4
2022年度定時総会	5

contents

2022年度 福祉まると学会	5
特集『私の考える社会福祉士、社会福祉士会とは』	6~7
リレーエッセイ	8
信州ぐるっと!!	8
編集後記	8

⇒ 巻頭言 ⇐

設立30周年記念オンライン公開セミナー開催

— hope@nacsww.comに込めた想い —

小山 順子 (設立30周年記念事業プロジェクト代表)

長野県社会福祉士会は創立30周年を迎え、6月19日には「設立30周年記念オンライン公開セミナー」を開催することができました。セミナーには36団体から後援をいただき、また記念式典では長野県知事をはじめ28団体から祝辞をいただき、衷心より感謝申し上げます。記念鼎談・トークセッションには県外からの参加者も含め156人に参加いただき、ありがとうございました。

30年前、1992年(平成4年)皆さんはどこで、何をされていきましたか?まだ生まれていなかったという方も大勢おられるのではないのでしょうか。今回のセミナーでは「社会福祉士会」の設立までの経緯、この30年間で社会環境が大きく変わる中で求められた役割、やれたこと、やれなかったこと、変わってきたこと、変えていかなければならなかったこと、そしてこれからのこと。「誰ひとり取り残さない」社会の実現に向け、脈々と受け継がれてきた社会福祉士としての活動、学び、働き。そしてその根底にある「熱き想い」を、ともに振り返り、共感し、未来志向でソーシャルワーカーへの期待を新たな力にする尊い時間であったと思います。

厚生労働省に2021年9月に登録されている社会福祉士は約26万人。そのうち長野県社会福祉士会の会員数は2022年5月1日現在、1,189人(人口10万人

に約57人)で、これから2,000人を目指しています。合格率は長年おおよそ30%。医療・福祉・介護関連の国家資格の中で最も低いといわれています。「社会福祉士」を目指していた頃、あなたはどんな姿を思い描いていましたか?そして、今、あなたはどんな自分でいますか?

タイトルのhope@nacsww.comは、長野県社会福祉士会が初めてメールアドレスを取得したときのもので、公募から選ばれました。ここに込められた想いは「相談援助で希望が見える」です。なお「nacsww」はNagano Certified Social Workersの略で、本会のシンボルマークにも使用されています。

私たちが学んだり獲得した専門家としての知識と技術は、残念ながら陳腐化してしまうことが多いです。でも、経験は蓄積されていきます。そして、そこから新たなものが見えてきます。ともに志を同じくする者が、同じような経験をしている仲間と日々研鑽・連携して、たゆまず歩き続けることで、見えてくるものがあります。

そしてそんな私たちが必要として待っていてくださる人たちがいます。次の10年、その先も、長野県社会福祉士会が相談援助を通じ、人々の希望となる会であり続けることを祈念しています。ともに歩み続けましょう! (関連記事: 記念鼎談は2~3面に掲載)

30年を振り返り、ソーシャルワーカーへの価値・役割・期待

— 長野県社会福祉士会設立30周年記念セミナー記念鼎談・概要 —

- ◇ 山口 光治氏（淑徳大学学長、日本高齢者虐待防止学会理事、長野市出身）
- ◇ 原田 正樹氏（日本福祉大学教授・前副学長、日本地域福祉学会長、諏訪市出身）
- ◇ 佐藤もも子氏（長野県社会福祉士会理事、東御市社会福祉協議会勤務）

原田 正樹 氏 「設立時の活動を振り返り、現代に繋がる社会福祉士の領域や生涯研修制度」



長野県社会福祉士会（以下「県士会」という）は、1992年の11月、日本社会福祉士会（以下「日士会」という）は翌1993年1月15日の設立だった。

1995年1月の長野県諏訪市で開催した第3回全国大会は、法人化も含めて、その後の全国の基盤をつくったという転機になり得る意味のある大きな大会だったと思う。

1月17日に阪神淡路大震災があつて、その3日後、今大会は中止すべきだと長野県実行委員会としても中止の方向で議論が動いた。ところが兵庫や大阪の被災した現地の社会福祉士会の方たちから、「この機会に是非大会を開催してほしい」という熱いメッセージもあり、当初の予定どおりに開催をした。その結果として、当日は募金をはじめ、他の職能団体よりも早くに決議をして組織的な災害復興支援に社会福祉士会が関わったということである。

第1・2回の社会福祉士学会分科会が、児童福祉、障がい福祉、高齢福祉という領域別の分科会だった

が、第3回大会では領域別ではなくソーシャルワークの機能別にしようと分科会編成も大胆に変更したのが特徴である。具体的には分科会として、ネットワーク、在宅福祉、人権擁護等というテーマにして、1つの分科会には児童、障がい、高齢いろいろな分野からの報告があつた。社会福祉士として横断的に共有することを目指した。長野県実行委員会から発案をしてそのように組み直した。これがその後の社会福祉士会の生涯研修、あるいは社会福祉士会・社会福祉学会の分科会構成に大きく影響した。

その後、総会決議に基づき、会として被災地支援に取り組んだ。具体的には兵庫県の宝塚市に拠点を置き安否確認やニーズキャッチを請け負ったが、当初私たちは何もできなかった。生活全体を支えるといっておきながら、生活全体のニーズを相談されたときにすぐに答えられない自分たちがいた。自分が働いている分野のことしかわからなかったのである。圧倒的な無力感と同時に、人の生活を支える専門職だという社会福祉士のあり方、そういう意識を会全体で共有し、議論することができたということは大きな意義があつた。

こうした今日につながる基盤を長野県から全国に発信し、貢献ができたと思っている。

山口 光治 氏 「権利擁護（行使）の支援」「社会福祉士の専門性」「価値」



長野県社会福祉士会ではさまざまなプロジェクトに取り組んできた。権利擁護やアドボカシーという問題も、このプロジェクトの中で取り組んできた。特に、1999年長野市周辺で介護殺人や心中が連続して起きた際に、「介護問題緊急アピール特別委員会」の取組みで、背景にどんなことがあるのか等を含めまとめ、翌年の名古屋での全国大会に県士会の報告ができたことを非常に印象深く思っている。

社会福祉士「CSW」は、Community social workerではなく、登録されたCertified Social Workerということですが、社会福祉士が本当にソーシャルワークをしているのかを問いかけたい。仕事としての所属で

活躍されるということは当然であるが、それを超えて社会の問題にどう向き合っているのかを改めて問いかけたいと思う。

変わらぬものの原点として、日士会設立時の宣言に非常に熱いものを感じる。「援助を必要とする人々の生活と人権を擁護すること、そのために社会的発言力を強化すること」が社会福祉士の目的だと思う。「我々『社会福祉士』は次のように願う。我々は闘う、全ての人々のより良き生活のために。」…全ての人々であり、日本人に限らない。ロシアのウクライナ侵攻という事も含めて、捉えていく必要があると思う。「我々は憎む、非人間的な社会を。」…これは、人権と権利の擁護・社会正義というところにつながるかと思う。

「ここに我々『社会福祉士』は、自ら負わされた課題と役割の重大さを深く認識し、先に述べた願いを果たす決意をもって、『日士会』の設立を宣言する。」…や

はり、いつもここに立ち返るといふか、この時の熱い想いを忘れていないかを私自身も問うている。

また、もう一つ私たち専門職は、専門的価値を中心に置きながら、知識や技術をしっかりと身に付けて駆使していくということがとても大事である。その価値

の中に、尊厳の尊重や社会正義、虐待や差別をなくしていくことが含まれる。人権擁護、権利擁護を、ソーシャルワーカーである社会福祉士の我々は、とても大事にしていくことがここにつながるのではないかと感じている。

佐藤 もも子 氏 「社会を変えるソーシャルワーカーとは。これからの役割・期待」



私は今、東御市社会福祉協議会（以下「東御市社協」という）で、生活困窮自立支援制度の主任相談支援員をしている。子どもや誰でもが集える居場所づくりを多機関協働でやっている。相談に来た方々に声がけして緩やかにつながり続ける場所として機能している。また、私自身は伴走型支援を有効だと実感している。

メソの実践をして、改善や解決とつながり続ける実践を行うが、それでも個人の問題として片付けられない課題が人々の生活には存在する。それらは、社会の仕組み・システム、制度や政策自体が、人々に苦しみを強いているのではないかと考えている。

そこに例えばプラットフォームで共有したり、計画を策定に反映させたり、提言要望、フューチャーデザインの導入など、変える取組みが必要と考えている。東御市社協では、身寄りに課題がある方々の互助組織

の活動を応援しているが、「支援する側、される側」に分かれず皆さんと共に進んでいきたいと思う。

県全体で様々な現場の社会福祉士が声をあげてつくったのが「身寄り問題検討プロジェクトチーム」である。「身寄り問題について今まで経験があるか」等会員に調査を行い、事例分析を含め報告書も作った。それをもとに去年は「県住生活基本計画へのパブリックコメント」や「信州みよりだより」という広報紙を隔月で発行し、事業所や多団体と共有等している。

このプロジェクトの目指す方向性は、健康で文化的な生活が保障され、望む生活や人生が叶えられるように、身寄りの問題で邪魔されないように何とかしたいということで個別の相談から組織や地域づくり、そこでも解決できない問題については社会福祉士会として活動していくことである。

今も昔も変わらないことは、一人ひとりの笑顔を本当の意味で作り、その笑顔に寄り添えるような専門職であり、今後求められることとしてはなお一層、地域や社会を変えていく役割だろう。

伴走型支援と社会福祉士法の社会福祉士に求められる機能

原田 正樹 氏 社会福祉士法第2条には社会福祉士の定義として求められる機能が6つ示されている。しかし価値の問題や社会資源開発、社会改革をすることまでは法律的には求められていない。

それゆえに、国際ソーシャルワーカーの定義と比べても社会福祉士に求められる役割というのはすごく限定的である。ソーシャルワーカーとして、社会福祉士法第2条の定義を改正していくアクションを起こし、次の10年20年に向けて考え直すことが大事ではないか。

山口 光治 氏 「人々のために」から「人々とともに」というフレーズがとても大事だと思う。「ともに」というところが多分伴走型支援とか寄り添い型の支援等つながってくるような意味合いがある。

途上国支援もソーシャルワークと捉えることができる。社会改革も含めて社会福祉士がソーシャルワークをしっかりと行う方向であれば、この社会福祉法第2条をこれからの実践の中で社会に認めさせ、もっと現実に合わせて修正を図っていくよう社会にもアピールしていく必要があるのではないか。

佐藤もも子 氏 とともに地域共生社会を創っていくために実際に実施していくには、地域ごとそれぞれの取組みが必要だと思う。私自身は伴走型支援の中で

社会福祉士（法第2条）

社会福祉士とは第二十八条の登録を受け、社会福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する①相談に応じ、②助言、③指導、福祉サービスを提供する者、又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者（第四十七条において「福祉サービス関係者等」という。）との④連絡及び⑤調整⑥その他の援助を行うこと（第七条及び第四十七条の二において「相談援助」という。）を業とする者、をいう。

これを実現することは有効と思うし、今まででも多くの実践者が伴走しながら頑張ってきた歴史がある。

県士会は第3回の全国・長野大会、その後の災害支援のソーシャルワーク等、いろいろな意味で全国にアピールしてきた歴史があることを今日確認できた。そして、社会福祉士法の改正については、自分たちでも実践を積み上げながら定義して、長野県から日本のソーシャルワークを発信できるよう取り組みたいと改めて思った。

長野県社会福祉士会の歩み（年表）

西暦	平成	主に本会の動き（組織・事業・ソーシャルアクション等）	主に日本社会福祉士会や社会の動き
1992	4	長野県内社会福祉士の集い開催（松本市） 長野県社会福祉士会設立（長野市・全31人）	社会福祉事業法改正（福祉人材確保法）制定
1993	5	日本社会福祉士会設立総会 東京八王子市、全国から313人、長野県から12人参加	
1994	6	定期総会 長野県社会福祉総合センター 役員選出	21世紀福祉ビジョンの策定
1995	7	阪神淡路大震災発生、第3回日本社会福祉士会全国大会諏訪市での開催、3日前の大震災・困難の中で社団法人化決議	
1996	8	1996年度定期総会 ビレッジ安曇野 役員改選 介護に関わる相談事業受託（郵便貯金振興会）正会員100人突破	日本社会福祉士会 社団法人の認可
1997	9	第3回全国統一模試 長野大学、介護保険を考えるセミナー（福祉・医療事業団助成事業） 設立5周年記念式典 松本市	介護保険法公布、2000.4.1施行
1998	10	ケアマネジメント研究集会（福祉・医療事業団助成事業） 5周年記念事業報告書（A4版134P1000部発行）	長野冬季パラリンピック開催 特定非常利活動促進法1998.3成立、1998.12.1施行
1999	11	介護問題緊急アピール特別委員会設置、緊急電話相談	生涯研修センター設置、成年後見センター創設
2000	12	県知事に3項目提言（県士会・県介護士会・県PSW協会）	介護保険制度・成年後見制度施行
2001	13	事務所開設（県庁近くの丸ビル内、事務員配置）	社会福祉法公布・施行、児童虐待防止法公布・施行
2002	14	定期総会、成年後見センターばあとなあながの発足 設立10周年記念セミナー開催（白鳥園）	配偶者からの暴力の防止被害者保護に関する法律制定 ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法施行
2003	15	県知事に「介護認定審査会に関する提言書」提出、県知事に「県民参加の政策作り推進事業に関わる提言」	
2005	17	会員名簿作成（住所、勤務先、電話＋写真入り）	「個人情報保護法」施行
2006	18	県知事、市町村長宛に要望書提出 介護保険法改正（地域包括支援センター創設）高齢者虐待防止法制定	
2007	19	県士会ニュース100号達成介護保険法一部改正施行 地域包括支援センター開設、社会福祉士及び介護福祉士法の改正 社団法人県士会設立総会 社団法人認可・登録 佐久勤労者福祉センター、「福祉人材確保指針」改正 社団法人化記念式典・公開セミナー	国連「障害者の権利条約」に署名
2008	20	県知事に「より良い人材確保のための要望書」提出。県に「社会福祉士登用についての要望」3団体で提出	
2010	22	成年後見人養成支部委託研修開始（以後定例化） キャリア形成訪問指導補助事業（以後定例化）高齢者虐待対応標準研修（3日間、以後定例化） 事務所・事務局を県食糧会館6Fに移設、重症心身障がい児者シンポジウム 佐久（以後定例化）	県スクールソーシャルワーカーの正式配置
2011	23	東日本大震災発生、栄村大震災発生	障害者虐待防止法制定
2012	24	定期総会（日士会連合体移行決議）孤立死を見逃さない地域づくりに関する声明決議。孤立死防止プロジェクト立上げ 長野県地域生活定着支援センター受託開始（県） 孤立死防止緊急電話相談実施 社会福祉士 基礎研修Ⅰ開始、設立20周年記念公開セミナー（県介護福祉士会と共催）一般社団法人化を決議 社会福祉士会あり方検討会からの提言	障害者総合支援法成立 子ども・被災者支援法。子ども・子育て支援法
2013	25	定期総会 茅野市文化センター 役員改選 一般社団法人化決議、ストップ貧困プロジェクト 社会福祉士法制定20周年公開講座 一般社団法人移行総会（松本市）、会長声明 障がい者の権利擁護と適切な虐待対応を求める	障害者差別解消法制定、2016.4.1施行 子どもの貧困対策法制定、2014.1.17施行 生活困窮者自立支援法成立、2015.4.1施行
2014	26	累犯障がい者・高齢者の支援を考えるセミナー（以後定例化）虐待対応専門職チーム設置（県弁護士会と協定） 社会福祉 基礎研修Ⅱ開始 障害者権利条約批准刑務所に福祉専門官として社会福祉士等の配置開始 長野市地域福祉計画策定支援事業受託（長野市）、認知症一予防・治療・ケア・生活を考えるセミナー	
2015	27	社会福祉士 基礎研修Ⅲ 開始 定時総会（豊丘村）公益社団法人化決議、役員改選	認定社会福祉士制度開始 介護保険予防給付が介護予防・日常生活支援総合事業
2016	28	会長声明（集团的自衛権行使に係る安保関連法案）、成年後見センター未設置市町村長に設置要望・陳情 会長声明（障がい者高齢者の虐待防止の地域づくり）県への要望（虐待対応・権利擁護・成年後見普及等） 公益社団法人認可・登記 児童虐待・DV24時間ホットライン業務受託（県）虐待対応専門職チーム派遣協定（県弁護士会と締結） 会長声明（津久井やまゆり園の事件）	改正社会福祉法（社会福祉法人制度改革）公布 津久井やまゆり園の事件
2017	29	定時総会 松本大学 役員改選 ソーシャルワーカーデー連動企画（以後定例化）県に提案 しあわせ信州創造プラン への意見・提言	社会福祉法改正（市町村の包括的な支援体制づくり等）2018.4.1施行
2018	30	成年後見利用促進・権利擁護セミナー（以後定例化）、福祉現場等の保証問題を考えるセミナー（以後定例化） 第7期長野県高齢者プラン（案）・長野県障がい者プラン2018（案）に意見・提言、会長声明（障がい者雇用の水増し問題）	
2019	31	定時総会 長野市 理事会初のオンラインスカイプ会議（県下3会場） 台風第19号発生、災害支援、「障がい者共生社会づくり条例（仮称）」に意見提案	コロナウイルス感染症全世界にまん延 日士会・会費の値下げ提案（規則改正の議事動議）
令和			
2020	2	新型コロナウイルス時代の地域ケアを考えるセミナー 県士会・中期ビジョンの策定、定時総会（長野市・コロナ禍委任状総会）コロナ禍、テレワークやリモート会議の促進 県高齢者プラン策定に当たっての意見提案、日士会に名刺作成ガイドライン一部改正の要望・提案	世界保健機関（WHO）緊急事態宣言、新型コロナ猛威
2021	3	第5次長野県男女共同参画計画（素案）に意見提言、県第6期障害福祉計画（案）等への意見提言 県高齢者プラン（案）についての意見・提言、定時総会（Zoomオンライン開催・役員改選） 県住生活基本計画（素案）への意見・提言、県障がい者共生社会づくり条例への意見・提言	
2022	4	IFSW ヨーロッパによるウクライナ難民支援活動等への義援金募集開始 設立30周年記念セミナー（Zoomオンライン開催）	

《2022年度定時総会》

初年度の会費免除など承認

公益社団法人長野県社会福祉士会の2022年度定時総会を6月19日にオンラインで開催。

初めに収支決算の関連事項として2021年度事業報告について、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなかオンラインによるセミナーや研修などの多くの取り組みが報告され、監事からの監査報告を受け、収支決算が承認された。

次に、新規入会の促進を図るため、初年度の年会費および満30歳以下の者の入会金を免除する規則の一部改正が承認された。

次に、2022年度の事業計画、各種規程について報告があった。2022年度は、長野県社会福祉士会中期ビジョンの3年目の年となり、「社会福祉士の存在価値」「社会福祉士会員である価値」「社会福祉士会を運営する価値」「社会福祉士会の存在価値」を高めることを念頭に価値を高めるための重点課題に対応した事業を取り入れ、会員全員で進めていくことを確認しあった。

2022年度 福祉まるごと学会

～社会福祉士・専門職として、実践を言葉で伝える力を高める！～

定時総会に先立ち、今年度の「福祉まるごと学会」を開催。会員が取り組んでいる実践を言葉にして共有し、社会への問題提起や問題解決につなげていくこと、その人がその人らしく暮らしていける支援および地域共生社会の実現について学び合うことを目的として、3人の会員からオンラインでの実践研究発表がありました。



「認知症高齢者への地域包括支援センターの関わりとサポート体制の構築」

発表者：和田 健太郎 会員

事例の70代後半男性は持家に独り暮らし、要支援2、短期記録は5分程度。行政や金融機関の窓口へ「お金がない」などと相談に来るようになったことから、状況把握や情報提供を経て本人参加の地域ケア会議を開催。意思決定支援のプロセスを踏んだうえで、県外在住の息子を含めた関係者がそれぞれの役割を担うソーシャルサポート体制を構築した。本人が住み慣れた地域で生活を継続することが可能となるよう、

地域包括支援センターは「ワンストップサービス窓口」「地域のネットワーク構築」「権利擁護」の機能を果たした。今後、身体状況や認知機能の低下により施設入所などが必要となった場合、関係機関でケース会議を重ね、本人や家族、支援者間での合意形成を図っていくことが課題として考えられる。



「意思決定支援の実践を振り返る～糖尿病のため入退院を繰り返す独居高齢者の支援～」

発表者：八田 桂子 会員

A氏（80代・男性）は2型糖尿病の治療を受けている。A氏は、「自分のことは自分でできる」「家に帰りたい」と支援を受け入れようとしないが、病状が悪化すると、姉を含めた他者を頼り、改善すると他者の支援を断る。支援者として向き合うとき、「できない」ことや「できていない」ことに視点が向き、病気を悪化させないための支援をすることが必要と判断してしまった。しかし、本当に必要なことは、病気の管理ができていない無謀さがあっても長年の習慣の延長上で独り暮らしを継続していくことだった。A氏の事例を通して、糖尿病を持つ人の一般的なイメージで支援をしていたことに気づいた。それは結果的に、支援者の立場から「こうあるべき」と強要していたのだった。社会福祉士倫理綱領「多様性の尊重」が意思決定支援には大切である。



「地域共生社会実現に向けた専門職の関わりについての一考察」

発表者：塩原 舞子 会員

地域包括支援センターが地域住民と協働した事例を通して、地域共生社会実現に向けた「住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり」に対する専門職の機能とコミュニティ・ソーシャルワークの有用性を考察した。事例では地域住民を交えた支援会議がソーシャルインクルージョンの考え方を受け入れられる「精神的環境醸成」の一端を担うものになったと分析し、専門職としてのかかわりとしてコミュニティ・ソーシャルワークの有用性を再確認した。モノやコトだけではなく、そこに暮らす「人」を重視することが地域アセスメントに欠かせない視点であり、その視点が地域共生社会実現に向けた専門職としてのかかわりの幅を広げることができる。

『私の考える社会福祉士、社会福祉士会とは』

東信地区

氏名：塩崎 豊紀

所属：一般社団法人

ライフサポート葦

《業務内容》

代表理事 介護支援専門員

訪問ヘルパー 成年後見人



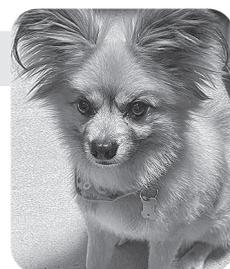
北信地区

氏名：駒村 和文

所属：長野市社会事業協会

《業務内容》

社会福祉法人の事務局の業務



① 社会福祉士の資格取得に至った経緯

社会福祉法人で勤務していた頃、社会福祉士の国家資格試験が始まりました。すぐに受験を考え、介護福祉士を取得の後、第4回の試験で取得しました。新しいことが好きなので。

② 社会福祉士としての実際

昨年から自治会長を担い、福祉の専門家が仕事を離れたところからも活動することの意義を強く感じています。いくつかの自治会の長へ声をかけ、自主防災委員会を作り、災害時、実際に機能するボトムアップの組織作りの活動をしています。顔の見える防災組織ができ上がることで、災害弱者への対応・避難場所がどのように開設できるかの確認など、仕組みづくりを進めています。また、認知症サポーター養成講座を自治会で毎年実施し、地域での支援が進むよう取り組んでいます。今は、自治会で介護予防教室を毎週開催し、地域でともに元気に暮らし、支え合う地域づくりに業務を離れたところでも、尽力しています。

③ 社会福祉士会へ入会に至った経緯

長野県社会福祉士会を立ち上げ。当初は障がい者支援従事者が多く、声をかけあって創設しました。毎年、社会福祉士合格者全員に連絡をとり入会勧誘し、ほとんど入会してくれました。

④ 社会福祉士会での実際・期待すること

東信支部では、定期的に事例を持ち寄り、学習会を企画。長野大学の教授にも入ってもらい研修を行い、のちには介護福祉士会の方にも声をかけ、多くの福祉者の合同参加で活発な活動になっていきました。福祉の多様化が進み、制度も細分化され、従事者は困難に直面することが多いように思えます。私のような高齢の社会福祉士も幅広く活動していけるよう、インターネットなど苦手な人たちにも、幅広く情報を入手できる策を考え、裾野の広い活動になることを期待します。

① 社会福祉士の資格取得に至った経緯

当時知的障がい者施設に勤務していて、自分の仕事は果たしてこれでいいのだろうかと思っていたところ、社会福祉分野の国家資格が創設されたということで挑戦してみました。ソーシャルワーカーの資格ということに興味湧きました。

② 社会福祉士としての実際

資格を使って仕事をするというより、資格を使ってもらおうという意味では、社会福祉士会での研修や活動、会員同士のつながりが日々の業務の中でとても役に立ってきたと感じます。とかく視野狭窄に陥りがちな業務の中で、ソーシャルワークの視点を持ち続けることが大切だと実感しています。

③ 社会福祉士会へ入会に至った経緯

当時は会がなく設立準備中でした。試験の合格者氏名が新聞に掲載された時代でしたので、突然見知らぬ人から、集まりがあるから参加をするようにと電話がかかってきました。騙されやすい性格のためすぐに参加しました。この原稿も若いと言われ引き受けましたが、若いのは会員番号でした。

④ 社会福祉士会での実際・期待すること

相談援助が生業の資格ながら、会の活動に携わる中で、様々な領域で相談できる人がたくさんできたことは自分にとって大変貴重な財産です。

資格取得はスタートラインなので、それからどうするかを考えると入会は必然だと感じます。会への所属は当然だという空気が醸成されるとよいのですが…。

祝 長野県社会福祉士会 30周年♪

今号は、本会の歴史をつくって来られた会員番号の若い会員の皆様から、資格取得や本会の入会に至った経緯、社会福祉士の実際、本会に期待することを聞かせていただきました。これからも、ともに長野県社会福祉士会を発展させていきましょう！

中信地区

氏名：丸山 克之
所属：介護老人保健施設
孝松館



《業務内容》

現在、介護老人保健施設の理学療法士として業務についています。



① 社会福祉士の資格取得に至った経緯

私は当時、難病の患者様・御家族様との関わりの中で、社会保障や社会福祉制度の知識の必要性を強く感じ社会福祉学を学びました。社会福祉士資格はその過程で制定され、勉強継続の動機付けと知識の定着のための一つの目標として受験いたしました。

② 社会福祉士としての実際

日常業務では社会福祉士として勤務していませんが、そこで得られた知識等は、カンファレンスを含めた他職種との関係性の中、大変役に立っています。業務以外では成年後見人を受任させていただいています。

③ 社会福祉士会へ入会に至った経緯

資格を取得すると、やはりさらに社会福祉の知識や技術の習得をしたい気持ちが強くなり、情報交換や研修の「場」を求めていました。そのため、会には発足時より入会させていただいております。

④ 社会福祉士会での実際・期待すること

取得当初は、資格の認知度も必要性も不明瞭でした。しかし現在、任用要件や報酬要件などその必要性は拡大し活動範囲も広がっています。今後は高い組織率のもと、生涯研修制度などの履修率アップへの取り組みを期待しています。

南信地区

氏名：山田 紀子
所属：居宅介護支援事業所
掬水



《業務内容》

居宅介護支援事業所 管理者
相談業務 ケアプラン作成 在宅支援



① 社会福祉士の資格取得に至った経緯

社会福祉士が法制化され、大学で受験資格が取得できる初めての年だったのでチャレンジしてみました。大学4年になってもずっと単位を取っていません。

② 社会福祉士としての実際

介護支援専門員にアドバイスするときには『社会福祉士としての視点』を大切に伝えています。コロナの時代は特に利用者の権利擁護が必要だと感じています。相談支援のプロとっていただけるようにしていきたいです。

③ 社会福祉士会へ入会に至った経緯

会が発足した当初から仲間づくりで参加しました。資格を取ったことで、介護員から生活指導員になり、給料が上がったのは私だけでした。諏訪で第3回社会福祉士会の全国大会を行ったのがとても良い思い出です。

④ 社会福祉士会での実際・期待すること

成年後見人をさせていただいています。大変ですが、一人の人生に深く、最後まで関わることができ、支援の幅も広がりました。どこに行っても社会福祉士がいる時代になりました。会員増加と「ばあとなあ」の活動に期待しています。

「みんなちがって、みんないい…」

桜井 幸雄 (諏訪市社会福祉協議会)

わたしが生きることが

ふだんの
くらしの
しあわせ

多様化の時代、ダイバシティの時代といわれて久しくなります。人の生き方も昔と比べるとだいぶ多様な姿が見られます。私たちソーシャルワーカーも、多様な人生を生きる人々と出会うことになります。

バイスティックの7原則を背景にソーシャルワーカーとして業務、活動する際に、多様な生き方に向き合うときに、私たちはニュートラルに居られるのでしょうか？自身の価値観に影響を受けてしまいやすい、そんなところもあります。

例えば、LGBTQやSOGIといわれる性の多様性。本当にいろいろな生き方があります。そうした人たちに、ついつい、「男らしさ」「女らしさ」を求めてしまったりしたことはありませんか？ 本当の「らしさ」とは、「その人らしさ」 みんなちがって、みんないい。

自身の持つ価値観も私らしさでもあって、その「らしさ」を大切にしながらも、相手に対して自身の感情をコントロールして対応していく。私自身も、多様な生き方を生きる一人として、みんなちがって、みんないい… バイスティックも金子みずゞもそうした大切なことを私たちに教えてくれているのかなと思います。

LGBTQ (レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニング)
SOGI (Sexual Orientation and Gender Identity) 「性的指向 (好きになる性) と性自認 (心の性)」

*次号は、社会福祉法人長野県社会福祉事業団 水内荘 北嶋 昭さんにバトンタッチします。

信州ぐるっと!! ～県内の特色ある福祉活動を紹介～

「株式会社Mirai」を紹介します

大 蔭 智 子 (長野県地域生活定着支援センター)

令和3年創業「株式会社Mirai」は、諏訪湖周辺に「就労移行支援事業所Mirai」、「グループホームMirai」をおき、元行政職員や社会福祉士、看護師など専門スキルを持ったスタッフを配し、一般企業への就職や就労定着を目指す障がいのある方、社会的弱者の方の支援をしています。

代表取締役の高橋純氏は、更生保護、地域活性化など幅広い分野で地域貢献活動を行う30代の心意気熱きリーダー。もともと茅野市を拠点に土木や石材、自動車関連、太陽光発電など数多くの事業を展開する企業の創業者でもあり、地元企業として20年にわたってその基盤を築いてきました。

「活躍のフィールドは必ずある」「使えない人間はいない」をモットーに、「誰一人取り残すことのない社会の実現」を理念に掲げ事業所を牽引しています。

自身がいわゆる“やんちゃ”であったからこそ「不良の気持ちは不良から立ち直った自分たちだからこそわかるし、寄り添うことができる」。その語り口は力強くそして優しい。「道を外れた人に会うと、エネルギーが湧いてきてワクワクしてくる」とも。事実、自社を協働雇用主会に登録して刑余者の就労支援に取り組み、保護司会などと連携して更生保護活動にも尽力しています。

高橋氏は「就労支援は何よりもマッチングが重要」と言います。「本人が楽しくてワクワクするような提案、提供ができること。それぞれの個性に合わせるには多業種から厳選できることが大事」。現在、諏訪市周辺に50以上もの連携企業を開拓したとのこと。

既存の制度や障がい福祉サービスに当てはめるのではなく、なければつくる。そのパイオニア精神と、歩みを止めることなく果敢に挑む姿に圧倒されます。

「我々の行為一つひとつが、一人の人間の人生を大きく転身させられる可能性があるんです」。まさに私たち社会福祉士へのメッセージです。

広報紙190号お詫びと訂正

第190号の南信地区セミナー 地域で「暮らす」～伊那市カレー大作戦から考える～の記事におきまして、【報告】「伊那市カレー大作戦でなァに??」の発表者と、【パネルディスカッション】の参加者について誤りがありました。正しくは下記のとおりです。お詫びして訂正いたします。

発表者 (誤) 新実亮介氏 → (正) 新美亮介氏

パネルディスカッションの参加者 (誤) 商工会会長 → (正) カレー大作戦の取り組みに賛同し参加している日本料理店の店主

今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ (<https://nacsw.jp>) をご覧ください。

日時(曜日)	事業名・研修名	会場	備考
7月30・31日	実習指導者講習会	オンライン	
8月27・28日	成年後見人材育成研修 第1回・第2回	オンライン	第3回11/26、第4回11/27

◎ 入会状況 (2022年5月末現在) * 会員数: 1,207人 入会率: 26.00% 人口10万人あたりの会員数: 59.37人

編集後記

会設立30年の歩みや皆様からのお言葉に触れ、身が引き締まる思いです。30年前を振り返り小学生の時の文集を読み返してみたら、みんなの「夢」が書かれていました。皆様は30年前どのような夢や希望をお持ちでしたか？コロナ、戦争等と暗い話題が多い昨今ですが、今後30年、会のさらなる繁栄とみんなが夢や希望を抱ける社会となりますよう祈念しております。(M.M)